



2024年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社東京會館
代表者名 代表取締役社長 渡 辺 訓 章
(コード：9701、東証スタンダード)
問合せ先 取締役経理部長 蛭原 望
(TEL 03-3215-2111)

業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

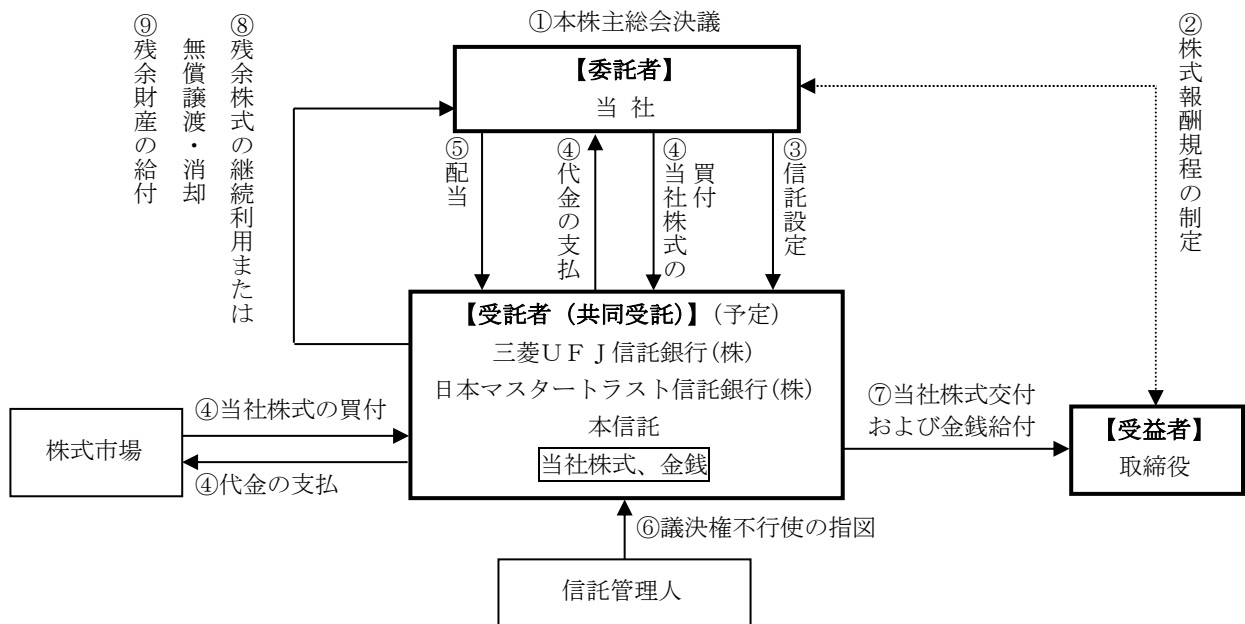
当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入に関する議案について、2024年6月21日開催予定の第130回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入について

- (1) 当社は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、本制度を導入いたします。
- (2) 本制度の導入は、本株主総会において役員報酬決議に係る承認を得ることを条件とします。
- (3) 本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用します。本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を、取締役に交付および給付（以下「交付等」といいます。）するものです。
- (4) 当社は、本制度実施のため5事業年度を対象として設定した役員報酬B I P信託（以下「本信託」といいます。）の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、または信託期間の満了した既存の本信託の変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております。

【ご参考】本信託の仕組み



2. 本信託の契約内容

- | | |
|------------|--|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）） |
| ⑤ 受益者 | 取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦ 信託契約日 | 2024年8月（予定） |
| ⑧ 信託の期間 | 2024年8月～2029年8月（予定） |
| ⑨ 議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑩ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑪ 信託金の上限額 | 180百万円／5事業年度（信託報酬・信託費用を含みます。） |
| ⑫ 取得株式の上限数 | 45,000株／5事業年度 |
| ⑬ 株式の取得方法 | 株式市場または当社から取得 |
| ⑭ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑮ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以上